

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

[ 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 ]

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
柴田町	入間田	令和4年3月	-

#### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	119. 4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	106. 3ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	91. 9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	46. 2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1. 1ha
(備考)	

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

・離農者・兼業農家が多く、後継者も少ないことから、10年後は規模縮小・離農して農地を貸したい人が増える傾向であるため、担い手組織の育成が課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

令和4年度に採択予定のほ場整備事業に併せて、地域の受け皿として、新規農業法人の設立を予定しており(R4年度末設立予定)、ほ場整備区域内農地を集積集約化する計画である。  
規模縮小や農地を貸したい人も多く、早期且つ、積極的に集積・集約を進めたい。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	農事組合法人 (設立予定)		ha	稲作	66.0 ha	
	上の組農業 生産共同利用組合	稲作	10.0 ha		0.0 ha	
	才安寺農業 共同利用組合	稲作	6.9 ha		0.0 ha	
	柴田高原 そば生産組合	そば	0.0 ha		0.0 ha	
認農	個人TT	稲作	9.9 ha		0.0 ha	
認農	個人SM	酪農・稲作	1.4 ha		0.0 ha	
認農	個人ST	稲作・野菜等	11.5 ha		0.0 ha	
認農	個人SH	稲作	7.2 ha		0.0 ha	
	個人KE	稲作・野菜等	3.7 ha		0.0 ha	
	個人KT	稲作・野菜等	1.4 ha		0.0 ha	
	個人HI	稲作・野菜等	2.5 ha		0.0 ha	
	個人TS	稲作・野菜等	2.1 ha		0.0 ha	
	個人MH	稲作	2.4 ha		0.0 ha	
	個人MS	稲作・野菜等	1.8 ha		0.0 ha	
	個人ST	稲作・野菜等	1.9 ha		0.0 ha	
	個人MS	稲作	2.1 ha		0.0 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	13経営体		64.9 ha		66.0 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

